

令和4年第2回玉野市教育委員会 会議録

- I 期 日： 令和4年2月8日（火） 於：教育長室（オンライン）
- II 開会時間： 14時10分
閉会時間： 14時50分
- III 出席委員： 教育長 妹尾 均 教育長職務代理者 加藤 正枝
委 員 太宰 実千代 委 員 三宅 英次
- IV 欠席委員： 委 員 妹尾 恵美
- V 出席者氏名： 教 育 次 長 藤原 敬一 教育総務課長 山内 祐樹
学校教育課長 的場 佳代 就学前教育課長 渡邊 まり子
社会教育課長 大塚 英一
（書 記） 清山 智保
- VI 会議内容：

1. 開 会

2. 前回会議録の承認

（1）令和4年第1回教育委員会会議（R4.1.25）の議決事項等について

教育長報告：令和3年12月定例市議会一般質問概要について

議 事：玉野市教育委員会教育長賞交付要綱の制定について 他3件

協 議：なし

報 告：玉野市公立学校等施設整備計画事後評価について

そ の 他：新型コロナウイルス感染症対策について 他1件

（承認）

3. 教育長の報告 なし

4. 議 事

(1) 議案第4号 玉野市学校運営協議会に関する規則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明

令和3年度第1回玉野市総合教育会議で、学校運営協議会のあり方について協議した中で、現行の規則では、教育活動等が学校運営協議会の承認を得なければ実施できないかのように誤解を招く恐れがあるとの意見があったことから、これらを明確にするために規則を一部改正するものである。

(加藤委員) 人数が15名程度から20名以下と改正されているが、増えるということか。「学校規模に応じて」とあるので、流動的ということか。どちらも大差ないと考えるが、改正した理由をもう少し明確に教えて欲しい。

(学校教育課長) 「学校規模に応じて」としているため、現在、5名の学校であれば、そのままでよい。現行が15名程度となっているため、どこの学校も15名前後に合わせなくてはいけないという捉え方になるため改正した。学校規模に応じて柔軟に対応できるようにした。

(加藤委員) 理由については理解したが、今の表現では、15名から20名に人数が増えたように感じる。「学校規模に応じる」という部分を明確にした文章に変更してはどうか。

(学校教育課長) 確かに人数がクローズアップされているため、誤解を生じる可能性はある。前段階の「学校規模に応じて」という部分が弱く感じる。表現の仕方を変える。

(太宰委員) 総合教育会議の中で、学校運営協議会委員として議員が兼ねていて、中立性が保たれないのではないかということが話にあがったが、その部分はどうなったか。

(学校教育課長) 今回の規則改正の中では、特に触れてはいない。総合教育会議の中で意見をいただいたことについては議会には伝えている。

(太宰委員) 今後、検討されるということで理解すればよいか。

(学校教育課長) 関係者には伝えているので、今後はそれぞれの立場で判断されることと思う。

(妹尾教育長) 学校運営協議会委員の役割の部分については、総務文教委員会協

議会で説明した。学校行事に関することは校長の権限であることも説明している。この文言があると誤解を生じたままになるので、今回改正することにしたものである。

(三宅委員) 人数が、5名から19名と差があるが、学校規模が大きいところが多いのか。

(学校教育課長) 学校規模に応じた人数となっているが、一番多い19名というのは玉野商工高校である。

(三宅委員) 誤解を解くには、この改正だけでは、やはり不十分だと思う。改正の意図を、校園長、教職員、学校運営協議会委員に対して、しっかり理解してもらう必要があると思う。そのためには、各校で、学校運営協議会の在り方や規則について、研修する必要があると思う。一番大切なのは、校長が学区の子どもたちをどのように教育していくのかビジョンをしっかりと示し、地域の人と信頼関係を深め、共通理解をしながら教育に取り組んでいくことだと思う。

(学校教育課長) 校長がビジョンを持って、それを地域の人に理解してもらい、地域と一緒に子どもを育てるという体制を作っていきたいと思っている。この機会を捉えて、学校運営協議会の正しい在り方、考え方、進め方をしっかりと伝えていきたいと考えている。

(妹尾教育長) それでは、第8条の内容を、「学校規模に応じる」という部分と、「20名以下とする」という部分を分けて表記するという内容で修正し、そのほかについては、原案どおりで決定してよいか。

(各委員) 異議なし

(修正可決)

(2) 議案第5号 玉野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(社会教育課長) 資料により説明

(加藤委員) 玉野市の様々な審議会に出席する機会があるが、メンバーが変わらないものが多い。メンバーが変わらない利点もあるが、新しい意見が入りにくいということもあると思う。特に社会教育関係は、社会の情勢は変わってきているので、ある程度、メンバーが変わっていくことが必要なのではないか。委員に定年はないのか。再任回数は何回までなのか。もっと色々な意見が入るような仕組みにしてはどうか。

(社会教育課長) 明確に、定年や再任回数の規定はない。それぞれの団体の会長や支部長に委嘱する取扱いになっている。それぞれの団体に、会

長などの役職に関わらず、若い世代の役員でもいいということで推薦依頼を投げかけることを検討したい。

(原案どおり可決)

5. 協 議 なし

6. 報 告

(1) 図書館特別整理（曝書）に係る休館日について

(社会教育課長) 資料により説明

7. そ の 他

(1) 新学校給食センターの食材について

(加藤委員) 新学校給食センターの食材の仕入れについてはどうなるのか。入札でより安いものを購入するだけでなく、少しは高くても、地元で採れた魚や野菜等を使う努力をして欲しい。

(教育総務課長) 様々の方面からその点については指摘を受けている。食材・調味料の調達は、P F I 事業者が行わず、全て市が行う。今までと変わらないので、その点については安心して欲しい。

(加藤委員) 保護者は営利目的の事業が参入することに対して不安に思っている。

(教育総務課長) これまでも折に触れて説明してきているが、まだまだ伝わっていない部分があることを理解したのでこれからも広報に努めたい。

(三宅委員) 直営の時は、献立作成委員会や物資購入委員会があり、P T A や教育委員会事務局も参加していたが、それは引き続き行われるのか。

(教育総務課長) その部分についても今までと変わらない。調理部分についてのみ事業者に切り替わると考えてもらえばよい。

(2) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種等について

(太宰委員) 保育園や学校関係者に対するワクチンの優先接種については、玉野市はやっていないのか。子どもの感染が拡大している中で、先生が感染すると、学校運営に支障が出るだろう。2歳以上の子に

マスクを着けさせるという政府の提言があったが、玉野市はどうするのか。

(妹尾教育長) ワクチンの3回目の接種については、年齢や2回目接種後の経過月数に応じて、接種券が配布されていると思う。保育関係や学校関係に向けてということはまだ行っていない。

(就学前教育課長) マスクの着用に関しては、幼稚園は3歳からなので、マスク着用をお願いしている。市内の園ではみんな着用していると聞いている。保育園・認定こども園は、園によっては、年長児などマスクが着用できる年齢の園児には着用をお願いしている。現在、感染が拡大してきているので、3、4歳児についても出来るだけマスク着用をお願いしたい旨を園長には伝えている。園長会で対応を協議する予定である。2歳児へのマスク着用は、やはり難しいのではないかという意見もあるので、そこも含めて協議し、子どもたちが安全に過ごせるように考えていきたい。

次回、教育委員会定例会は令和4年2月22日(火)15:30から開催するので参集願います。以上で、令和4年第2回教育委員会を閉会します。

会議録調製者 書記 清山 智保

会議録署名委員 教育長 妹尾 均

〃 教育長職務代理者 加藤 正枝